

3 射水市通所型サービスA(緩和基準)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
	種類	項目						
A7	1001	通所型緩和基準サービスⅠ	事業対象者・要支援1 (月4回まで)	90%	349	1回につき		
A7	1002			80%				
A7	1017			70%				
A7	1003			通所型緩和基準サービスⅠ・ 定超・人欠	定員超過の場合 または ×70% 人員基準欠如の場合		105単位減算	90%
A7	1004							80%
A7	1018							70%
A7	1101	通所型緩和基準サービスⅡ	事業対象者・要支援2 (月8回まで)	90%	358	1回につき		
A7	1102			80%				
A7	1117			70%				
A7	1103			通所型緩和基準サービスⅡ・ 定超・人欠	定員超過の場合 または ×70% 人員基準欠如の場合		107単位減算	90%
A7	1104							80%
A7	1118							70%
A7	1009	通所型緩和基準サービスⅠ月額	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	90%	1,745	1月につき		
A7	1010			80%				
A7	1021			70%				
A7	1011			通所型緩和基準サービスⅠ月額・ 定超・人欠	定員超過の場合 または ×70% 人員基準欠如の場合		523単位減算	90%
A7	1012							80%
A7	1022							70%
A7	1109	通所型緩和基準サービスⅡ月額	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	90%	3,222	1月につき		
A7	1110			80%				
A7	1121			70%				
A7	1111			通所型緩和基準サービスⅡ月額・ 定超・人欠	定員超過の場合 または ×70% 人員基準欠如の場合		967単位減算	90%
A7	1112							80%
A7	1122							70%
A7	1201	通所型緩和基準サービスⅢ	事業対象者・要支援1 (月4回まで)	90%	349単位	1回につき		
A7	1202			75単位減算			80%	
A7	1217						70%	
A7	1203				送迎なし ▲75単位		90%	
A7	1204			157単位減算			80%	
A7	1218						70%	
A7	1301	通所型緩和基準サービスⅣ	事業対象者・要支援2 (月8回まで)	90%	358単位	1回につき		
A7	1302			75単位減算			80%	
A7	1317						70%	
A7	1303				送迎なし ▲75単位		90%	
A7	1304			182単位減算			80%	
A7	1318						70%	
A7	1209	通所型緩和基準サービスⅢ月額	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	90%	1,745単位	1月につき		
A7	1210			301単位減算			80%	
A7	1221						70%	
A7	1211				送迎なし ▲301単位		90%	
A7	1212			824単位減算			80%	
A7	1222						70%	
A7	1309	通所型緩和基準サービスⅣ月額	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	90%	3,222単位	1月につき		
A7	1310			601単位減算			80%	
A7	1321						70%	
A7	1311				送迎なし ▲601単位		90%	
A7	1312			1,568単位減算			80%	
A7	1322						70%	
A7	1801	通所型緩和基準サービス 中山間地域等提供加算Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	90%	349単位 358単位	17		
A7	1802			所定単位数の5%加算			80%	
A7	1813						70%	
A7	1803	通所型緩和基準サービス 中山間地域等提供加算Ⅱ	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	90%	1,745単位	87		
A7	1804			所定単位数の5%加算			80%	
A7	1814						70%	
A7	1805	通所型緩和基準サービス 中山間地域等提供加算Ⅲ	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	90%	3,222単位	161		
A7	1806			所定単位数の5%加算			80%	
A7	1815						70%	
A7	1811	通所型緩和基準サービス 若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	90%	192単位加算	192		
A7	1812			80%				
A7	1816			70%				

2枚目に続きます

3 射水市通所型サービスA(緩和基準)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
				事業対象者・要支援	単位数	加算			
A7	1901	1902	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅰ1	事業対象者・要支援1・2	349単位 358単位		90% 80%	21	1回につき
A7	1907	1903	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅰ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,745単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の59/1000加算	70% 90%		
A7	1904	1908	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅰ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	3,222単位		80% 70%		
A7	1911	1912	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅱ1	事業対象者・要支援1・2	349単位 358単位		90% 80%	15	1回につき
A7	1913	1914	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅱ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,745単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の43/1000加算	70% 90%		
A7	1915	1918	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅱ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	3,222単位		80% 70%		
A7	1921	1922	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅲ1	事業対象者・要支援1・2	349単位 358単位		90% 80%	8	1回につき
A7	1923	1924	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅲ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,745単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ): 所定単位数の23/1000加算	70% 90%		
A7	1925	1926	通所型緩和基準サービス 処遇改善加算Ⅲ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	3,222単位		80% 70%		
A7	2001	2002	通所型緩和基準サービス 特定処遇改善加算Ⅰ1	事業対象者・要支援1・2	349単位 358単位		90% 80%	4	1回につき
A7	2003	2004	通所型緩和基準サービス 特定処遇改善加算Ⅰ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,745単位	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の12/1000加算	70% 90%		
A7	2005	2006	通所型緩和基準サービス 特定処遇改善加算Ⅰ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	3,222単位		80% 70%		
A7	2007	2008	通所型緩和基準サービス 特定処遇改善加算Ⅱ1	事業対象者・要支援1・2	349単位 358単位		90% 80%	3	1回につき
A7	2009	2010	通所型緩和基準サービス 特定処遇改善加算Ⅱ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,745単位	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の10/1000加算	70% 90%		
A7	2011	2012	通所型緩和基準サービス 特定処遇改善加算Ⅱ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	3,222単位		80% 70%		
A7	2013	2014	通所型緩和基準サービスⅠ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1	送迎あり	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	90% 80%	4	1回につき
A7	2015	2016	通所型緩和基準サービスⅡ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援2	送迎あり	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	70% 90%		
A7	2017	2018	通所型緩和基準サービスⅢ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	送迎あり	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	80% 70%		
A7	2019	2020	通所型緩和基準サービスⅣ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	送迎あり	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	90% 80%	19	1月につき
A7	2021	2022	通所型緩和基準サービスⅠ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	70% 90%		
A7	2023	2024	通所型緩和基準サービスⅡ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援2	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	80% 70%		
A7	2025	2026	通所型緩和基準サービスⅢ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	90% 80%	35	1月につき
A7	2027	2028	通所型緩和基準サービスⅣ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援2	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	70% 90%		
A7	2029	2030	通所型緩和基準サービスⅠ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	80% 70%		
A7	2031	2032	通所型緩和基準サービスⅡ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援2	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	90% 80%	3	1回につき
A7	2033	2034	通所型緩和基準サービスⅢ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	70% 90%		
A7	2035	2036	通所型緩和基準サービスⅣ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援2	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	80% 70%		
A7	2037	2038	通所型緩和基準サービスⅠ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	90% 80%	15	1月につき
A7	2039	2040	通所型緩和基準サービスⅡ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援2	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	70% 90%		
A7	2041	2042	通所型緩和基準サービスⅢ ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※月9回以上利用	送迎なし	介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数の11/1000	80% 70%		